

# 常任委員会の審査概要

## 文教福祉



所管：健康福祉部及び教育委員会に関する事項

① 常任委員会に付託された案件は、条例5件、補正予算担当分3件、一般会計予算担当分、特別会計予算4件、請願1件の合計14件で、3日間にわたり慎重な審査を委員全員出席のもと行いました。

② 第14号議案 吉川市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、課税体系等の見直しを行い、4方式を2方式に変え、税率の改正をするもの。また、委員から平等割を3万3千円とする修正案がだされ、根拠や財源について質疑が行われました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決。

③ 第15号議案 吉川市介護福祉総合条例の一部を改正する条例については、所要の改正並びに平成20年度の介護保険の激変緩和措置及び介護福祉施策の一部を変更するための所要の改正をするもの。採決の結果、賛成全員で可決。

④ 第17号議案 吉川市ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、老人保健法が改正され、平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律が施行されるため文言の整理をするというもの。採決の結果、賛成全員で可決。

⑤ 第18号議案 吉川市重度心身障害者医療支給に関する条例の一部を改正する条例については、平成20年4月から老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行するため、文言の整理等。採決の結果、賛成全員で可決。

⑥ 第19号議案 吉川市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、保険事業、葬祭費の埼玉県後期高齢者医療制度との併給調整等を行うための改正。採決の結果、賛成多数で可決。

⑦ 第24号議案 平成19年度吉川市一般会計補正予算(第4号)担当分については、障害福祉費の減額の理由について、当初の見込み人数より利用者が少ないなど。また、光熱水費の増額については昨年の猛暑が影響して冷房やプールの利用が増えた等。採決の結果、賛成全員で可決。

⑧ 第25号議案 平成19年度吉川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、採決の結果、賛成全員で可決。

⑨ 第28号議案 平成19年度吉川市介護保険特別会計補正予算(第2号)については、地域包括センターの業務内容について質疑があり、採決の結果、賛成全員で可決。

⑩ 第30号議案 平成20年度吉川

市一般会計予算担当分の健康福祉部関係では、福祉有償運送事業の実施内容はその質疑に対し、高齢者や障がい者を対象に行う移送事業である。がん検診・基本健康診査について、健康増進計画と国保等との関連による見通しの立て方に対して、今回の医療制度の改正に伴って、基本検診は保険者にならなくなったが、特定保険指導を保健センターで委託し実施する。教育委員会関係については、栄小学校のマンモス化に伴う取り組みとして、エアコンが整ったプレハブ校舎を最初に利用し、本校舎を特別教室に利用するなどの配慮をした。図書購入費削減の中で、平成20年度は2千7百冊の購入を予定。また、物価の高騰で給食費の値上げにつながるよう献立を工夫し、食材の使い方に配慮しながら進めたいとのこと。

⑪ 第31号議案 平成20年度吉川市国民健康保険特別会計予算については、後期高齢者医療制度へ75歳以上が移行し減少となる。老人保健拠出金12億円が1ヶ月分の拠出になり約1億円と減少し、その反面、後期高齢者支援金で7億円拠出し、その差額が減少する。全体として2億6千5百万円の減額になる等。採決の結果、賛成多数で可決。

⑫ 第33号議案 平成20年度吉川市老人保健特別会計予算については、20年度からは後期高齢者医療で対応することになるため、3月までの清算分の支払いとなる。その後の請求は一般会計からの支出になるとのこと。採決の結果、賛成全員で可決。

⑬ 第35号議案 平成20年度吉川市介護保険特別会計予算については、介護予防事業が始まる中で、20年度は19年度の2倍を予定している等。採決の結果、賛成全員で可決。

⑭ 第36号議案 平成20年度吉川市後期高齢者医療特別会計予算については、全体を3千605人とし、80%が特別徴収と見込まれる。吉川市の平均は8万7490円となっている等。採決の結果、賛成多数で可決。

⑮ 請願第1号 「消えた年金」問題の早期解決と最低保障年金制度の実現を求める意見書に関する請願については、要請1について、国の責任で早急に解決すべきとの意見が多数。要請2については、制度の趣旨は理解できるが、その財源をどうするのか、もっと議論すべきではないかとの意見が多数。採決の結果、賛成全員で採択。